

第4回長野市総合計画審議会（H18.3.29）議事の内容

議事（1）

第四次長野市総合計画基本構想の素案について事務局から説明

- ・ 各分野別個別計画との関係について。既にある計画と上位概念であるこの総合計画というものをどう整合性を図っていくのか。総合計画と分野別個別計画との間のギャップとか違いが出てきたときに、どう調整するのか。
今現在進行中のそれぞれの計画については、第四次総合計画と整合性を取るように、庁内で連絡調整をしながら進めている。今までに既に出ている計画、策定されている計画については、これから作る総合計画と齟齬するところが生じる可能性はあるが、それぞれの個別計画の見直しをする場面が出てきた時点で、この総合計画と調整することになる。今すぐに既定の個別計画を直すということはないで、見直しをする時点で総合計画と調整してもらおうという形になる。
- ・ 9ページの視点2の地域の持つ魅力「長野らしさ」を最大限に引き出し、「地域力」と「人間力」で持続的に発展する“ながの”というところで、「自ら誇れる、住みたくなる地域づくり」、「訪れてみたくなる地域づくり」とある。我々は既に住んでいるのであって、これから長野に住みたくなるのではなく、既に住んでいる。未来ではなく今となった時に、住みたくなるという言葉に疑問を感じた。
- ・ 「地域力」を形成するのが住民の力、「人間力」ではないかと思ったのだが、その点についてはいかがか。
「地域力」「人間力」という言葉は、魅力のある言葉ではあるが、論理性があるように書いていかなければならないと思っているので、意見として承っておきたい。
- ・ 15ページ。中心市街地の箇所で、「歴史・文化をいかしたまちなみ整備を推進します。」とあるが、歴史や文化の香りの高い、品格のある街並みや景観の形成というものを積極的に謳っていった方が良いのではないかという感じがした。
- ・ 24ページの「資源が循環する環境共生都市の実現」というところで、環境共生という言葉、或いは循環型という言葉は、いわゆる農業の分野であり、また、そこに暮らす人間が自然との循環の中で資源をいかにしながら生きていくというイメージで捉え

だが、地域循環型の都市を積極的に作るんだという姿勢は出せないものか。環境、農業、生活の部分がうまく循環するような統一した都市のイメージみたいなものはできないかと思った。

基本構想なので、ある程度柱の中で動くが、環境というものを前面に出して、農業、産業、生活環境の部分というような形をどこで取れるか、事務局で検討したい。例えば、基本計画の重点的なプランの中で、そのような位置づけができるのかどうか、横断的にその部分が取れるのかどうか、そういうことも考えられるのではないかと思うので、その点については事務局で検討したい。

- ・ 各専門分野で違う表現があるので、全体を見つめて統一感が必要だと思う。
- ・ 9ページのまちづくりの視点の視点2には漢字で「長野らしさ」とあり、視点1、2、3には“ながの”と出てくるが、どういう意味づけをしてつけているのか。
“ながの”については、「まち」としての長野を強調し、こんな「まち」でありたいという長野を強調する意味でもあり、ひらがなと括弧付きにしてある。「長野らしさ」というのも、当初は、ひらがなの“ながの”と統一を図ろうと思ったが、読んだ時に非常に分かりにくいいため、漢字の「長野らしさ」という表記にした。
4ページの序論の中に、「日本の長野」から「世界のNAGANO」とあるのは、オリンピックを契機として、日本から世界へという意味でアルファベットを使ってある。
- ・ 9ページの視点1のところで、「個人やコミュニティではできない部分を行政が補完する」という表現があるが、できないことを補完するという考え方より、個人やコミュニティに合ったものは個人やコミュニティが請け負って、行政に合ったものは行政が請け負うという形の方が良いのではないか。それが協働というイメージがあった。
- ・ 「長野らしさ」について。街の中の「長野らしさ」は、水と緑といった自然の空間、或いは景観といったものを、土地利用構想にある中心市街地地域等にも入れるべきだと思う。歴史・文化をいかしたまちなみ整備だけではないはず。長野を訪れてみたい、住んでみたい、或いは住んで良かったというのは、水と緑という自然環境を大事にするべきであり、言葉として出していく必要があると思う。
15ページの市街地地域のA地域全般の中に、「河川空間の活用や公園緑地の確保等により、ゆとりある都市空間の形成を図ります。」と抽象的ではあるが、このような表現が入っているということで理解している。より反映できるかどうかは、都市計画マスタープランにも影響してくるので、都市計画サイドと連携を取って、検討していきたい。

- ・ 「長野らしさ」というのは、各分野全てにおいて、共通項として考えるべきだと思う。

9ページのまちづくりの視点については、10ページの図を見てもらいたい。図にあるように、まちづくりの基本方針、大綱や行政経営の方針にも「長野らしさ」というものが考え方として反映していくことを示している。基本計画等の議論の中で入れられるかどうかを検討したい。まちづくりの視点が、いろいろな施策の大綱に影響をしているということを理解してもらいたい。

- ・ CO₂の削減について。京都議定書以来、いろいろなところで取り組まれているが、日本はCO₂の排出量が全く減っていない。長野市においても、オリンピックなどの要因はあるが、減っている現状ではない。環境部会では、CO₂の削減は取り組まなければならない問題として上位にくるが、まちづくりの目標のもっと上位のところに入ってきて良いのではないか。環境というカテゴリーに閉じ込めて、特殊な事柄という捉え方にしてしまうのはどうかと思う。環境問題は、目標の大きなところに本来は載っても良いくらい大きな問題になってきているのではないか。

まちづくりの目標については、環境の問題についても一つになるのかどうか、審議が必要になってくる。上位概念にどのように反映させるべきなのか、審議を進めていきたい。

- ・ 9ページの視点2について。「地域力」と「人間力」で持続的に発展する“ながの”というところは、市民がこれを読んで、すらすらと理解することができるだろうかという感じを受けた。長野という都市の品格が強調された意味づけがあっても良いのではないかと思う。

- ・ まちづくりの目標はこれからできていくということだが、目標が先に作られていなくて、視点が先行してできているということが少し気がかりである。視点1、2、3が大綱に対して、視点のどれかをいかすことができれば良いということなのか。或いは、大綱に対して視点全てを反映させたり、影響を及ぼしたりするという考えで三つを設定したのか。

9ページの一番上にあるように、まちづくりの視点は、10ページのまちづくりの視点の展開図とも関係が出てくるし、まちづくりの基本方針、今後の施策や大綱にも影響が出てくる。視点1、2、3がそれぞれの施策の大綱に影響し、それぞれの視点に立って進めていくという考え方になる。

- ・ 第4章土地利用構想について。他人がもっている土地に対して、市がどのような立場でかわるのかという観点からの構想であると理解すると、市民や団体が持ってい

るものをうまく有効利用させるために、市として何が、どういう形でできるのか、という基本的なところがない。それをある程度明確にしないと、市民も疑問を持つのではないか。

この土地利用構想は、今後の本市の土地利用を推進するための基本的な方針である。これに基づいて、それぞれの都市計画マスタープランを具体的に進めていくために規制が出てくる。基本的には、そのバックボーンになるものとして、土地利用構想があるということを理解してもらいたい。

- ・ 市民や団体が利用することについて公の立場で指導、規制を行うに当たっての基本理念ということか。

基本的にはそういうことである。

- ・ 市として規制するような条文が今でもあるのか。

例えば、都市計画区域、農業振興地域について、それぞれ明確に定められた法がある。個人、市民がその法に沿って利用するのが、今までの姿である。それが、無秩序な開発を防いでいることにもつながっている。

- ・ 長野市がある具体的な問題に対して、何らかの指示や規制をするということの基本理念が書かれていることが分かるように表現してもらわないと、長野市が土地利用をする構想だと受け取られかねないと思う。

14 ページには「災害に強いまちづくりを目指した土地利用の推進」とあり、15 ページには「河川改修や災害対策の実施など、災害に強いまちづくりを目指した土地利用を推進します。」とあるが、もうちょっと具体的なイメージが欲しい。市として、災害に強いまちづくりを目指した土地利用をどういう形で推進していくのか。

指針なので、具体的な内容についてはここでは難しいが、今後、基本計画の中で謳うことが可能かと思う。また、各個別計画の中で謳うことになる。

- ・ もっと上位の概念として、具体的なイメージがないと、中身のないものになってしまうのではないか。

土地利用構想については、長野市全体の土地はこのような方法で利用していったらどうかという総合的な指針と考えている。河川改修や災害対策の実施という表現で記入をしているが、どこの箇所をどのように改修するといった具体的な計画については、個別計画に委ねたい。災害に強いまちづくりというのは、いずれにしても目指す方向であると考えている。

- ・ 交流人口の注釈について、もうちょっと具体的なイメージで、市民にも分かって

らえるような説明にしてほしい。

- ・ はっきりと「人間力」とは何かと定義するのは難しいし、どのようにも取れるので、長野市が抱える人間力がどういうものかということの補足があった方が良いと思う。
- ・ 「スローライフ」という言葉は、補足があった方が良いと思う。
- ・ 「コンパクトなまちづくり」という言葉が 14 ページに出てくるが、こういったものをコンパクトなまちづくりとして定義していきたいのかということ、できれば冒頭に説明があると、分かりやすいと思う。
- ・ 21 ページの施策の大綱は、各分野に渡って、長野市がこうしたいというヘッドラインになっていると思うが、これだけ見ると、どこに長野らしさが出ているのか、全国的にもこのようなことを目指している都市が多いのではないだろうか。ここに本当に長野らしさが出ているのか疑問に思う。
- ・ 第 1 章まちづくりの目標（都市像）に、自分達の「長野らしさ」ということをどれだけ盛り込むことができるかということが大事だと思う。長野に住みたい、長野は良い街を作ろうとしているということがしっかりと出ていけば、この六つの大綱をいかしていけるのではないかと思う。
- ・ 15 ページに「中心市街地（長野地区、松代地区及び篠ノ井地区の中心市街地地域）」とあるが、今までの歴史や経過を考えると、松代地区と篠ノ井地区は長野地区とは別の流れがあると思う。篠ノ井地区に関しては、今後も中心市街地地域として推し進めていく必要があるのか。
今までの土地利用を考えた場合、長野、松代、篠ノ井それぞれを中心市街地として位置づけていく必要があるということで、引き続き進めていきたいと考えている。より具体的な内容については、都市計画マスタープランに掲げていく。
- ・ 4 ページに、「選択と集中」という言葉が出てくるが、具体的にという書きづらいいということもあるかと思うが、納得できるかという点からいうと、疑問である。
- ・ 2 ページのまちづくりの方針の 1～6 のキーワードについて。まちづくりの概要がこの中に凝縮されると考えると、各部会で、私たちが思っていることがここに出てくるのかを検討しなければならないと思う。言葉というのは、読む人によって解釈が違ふことがあるので、気をつけなければならない。

- ・ この基本構想は、高齢化、人口減少という課題を抱えながら、いかに長野市が素晴らしく活気のある都市に育っていくかということであると思う。まちづくりの視点の「地域力」「人間力」は、環境が人をつくり、人が環境をつくるという考え方を汲むと思うが、六つの分野全てにかかわると思う。また、土地利用構想にも「人づくり」の視点を入れてほしい。
- ・ まちづくりの視点の三つが、市街地へ向けているという感覚を受ける部分があった。部会の話し合いの中で考えてもらいたい。
- ・ 視点1に「市民はまちの財産との認識に立ち」とあるが、市民は財産という言い方で良いのか気になった。
- ・ 視点2の「訪れてみたくなる地域づくり」というのは、繰り返し訪れてみたくなった結果、住みたくなる地域になるということなので、ここは逆にした方が良いという感じをもった。
- ・ 歴史的、文化的、自然豊かなということが「長野らしさ」の枕詞になっていると思うので、「長野らしさ」と活性化について、もっといろいろなところに出してもらえたらという感じを受けた。
- ・ 10ページの視点1、2、3が並んだときに、「長野らしさ」をいかしたという部分は、具体的な感触を得られにくいと思った。9ページの視点2の「長野らしさ」、地域の持つ魅力、「地域力」「人間力」というのも一言では、説明を加えなければいけないような感じがするので、具体的な言葉にしたら良いのではないか。
- ・ 「長野らしさ」は、長野の魅力なのか、長野の財産なのかというような、翻訳がないと飲み込めてこないと思う。
- ・ 文章の中では「長野らしさ」がどのようなものであるということは語られていない。それはまちづくりの目標、都市像とも関係してくるので、自分たちが考える「長野らしさ」をもう一度考えなければいけないと思う。
- ・ まちづくりの視点の展開図。視点1、2、3が並列になっている部分の関連性はどのようなかという議論があったが、トライアングル上に並べたらどうか。相互が関連しているような例になっていけば良いのではないかと思う。

議事（２）

将来定住人口に係る目標人口の設定について事務局から説明

- ・ 無理に希望的な目標値を掲げて、それが達成できないときの反発というのを非常に心配してしまう。提示された案には賛同するが、一般市民の立場からすると、夢がないという感情はある。結果的に現実論でいきましょうということで落ち着いたときに、それではまずいのではないかという指摘や批判に耐えうる説明をするための材料がないと心配である。

ある程度の数字目標は掲げる必要があると考えている。目標を 38 万人とした場合、1 万 3 千人増という具体的な理論づけはできないが、ある程度の数値目標を挙げていきたいと思う。

- ・ 裏付けをきちんとして目標を設けた方が良い。推計値を上回ることがなさそうであるならば、それを前提に判断するのが当然のことだと思う。この推計値よりも下回る可能性が高いのか。

この数値は平成 12 年の国勢調査の数字で積算をしている。これを平成 17 年の国勢調査の数値で捉えた場合には、おそらくまだ下がると思われる。

- ・ 現実にマイナスになるのが早くなるという厳しい状況の中で、目標を設ける、設けないとか、どういう表現にするかなどの議論を進めていった方が良いと思う。

- ・ 日本の国内では東京、大阪、名古屋などの都市の人口は増えていく中で、長野市にもものすごく魅力があるのではないかという考え方は、どこかの資料に出てこないものか。40 万人と掲げたいところだが、あまりにも行政が弱い。マンションを造るなどの土地開発をしていく中で、人口の増加をみてもらいたい。

今後、あらゆる企業誘致やコンパクトな開発の中で魅力ある都市づくりをしていくために、ある程度の人口を維持していく必要があるという意思表示を、この第四次総合計画に掲げていく必要がある。強い意思をもった計画というものを掲げていく必要があるかと思う。

- ・ 土地、農業というものを考えた場合、実際に若い人が魅力ある農業ができるかということになると、大きな問題だと思う。市が土地を指定してやっている現在の土地利用の中で、いかに産業化していけるかどうかを考えたスタイルを出してもらいたい。山間地で若い人を育てようという気持ちがあっても、経済的な面でそこに住めるのか。住める魅力というものも考えて、そこに企業があって、そこで生活ができるような基

盤作りの構想を作ってほしい。夢だけではなく、実現性のある施策にする必要があるのではないかと思う。

議事（３）

まちづくりの目標（都市像）について事務局から説明

- ・ 視点１から３のまちづくりの視点は、どちらかというハードだと思った。ソフトという部分の言葉がまちづくりの視点の中に見られない。総合計画は、長野市民の幸せづくりというのが本当の目標になるはず。人をつくり、人が育ち、人が幸せに暮らせるということが、まちづくりのもう一方の柱の根幹だと思う。まちづくりがハードからソフトの時代となっているとすれば、自立、相互扶助という視点が、まちづくりの視点のもう一方の視点として非常に重要だと認識している。人づくり、まちづくりが一体となって「長野らしさ」になるのだと思う。その到達点が都市像という形になると考えられる。
- ・ 地球環境保全を長野市として取り組むという姿勢をキーワードの中に残してもらいたい。現状や展望から想定されるという点では、そういったことが全くなく、不満の残る内容である。
- ・ 長野市は、７割から８割が緑という自然の中にあるが、年々荒廃していくと思う。共存とか共生という言葉が保健、環境のところにも入ってきているが、それは大事なキーワードであり、人間は自然と共にある、自然の一部であるという理念が長野市にとって、とても大事なものだと考える。
- ・ ９ページの視点２に、「自然や歴史・文化、風土を再発見し」とあるが、自然とか農業とか、放っておくとどんどんなくなってしまう、良いものがなくなっていくものを、私たちはこれからどうやって守り、より良く育てていくかということが非常に大事だと思う。都市像の中に、どこにもない自然とか田舎らしさとか、都会にはない長野らしい人の優しさとか自然を、守っていくという単語がないと思うので入れてもらいたい。
- ・ もっと元気が出る、活性化される、元気さというものが長野にはないといけない。

議論（４）

市民フォーラム 21 各作業部会間の調整事項について事務局から説明

- ・ 表記について。異論は出ていないと書かれているのは、その部会でも取り上げることに異論が出ていないということか。
特に結論が出ていない中で、どちらでも良い、異論がないということ。
- ・ 第六回審議会までに、移行については決定するというので、その後、移行先部会で議論するというになっているが、そのような進め方で良いか。

（意義なし）

議事（５）

第四次長野市総合計画基本計画について事務局から説明

- ・ P D C A サイクルは非常に厳しいが、やると確かに効果の上がる体系だと思う。基本的な流れとしては、それでいくのが良いのではないかと思う。
- ・ 表現の方法等について。実際に計画を立てる段階になると、意見が出てくるのではないかと考えているが、これを土台として考えていきたいと思っているが、このような進め方で良いか。

（意義なし）

議事（６）

元気なまちづくり市民会議でのアンケート結果について事務局から説明

- ・ 元気なまちづくり市民会議は毎年開催されているようだが、これはいつ頃から、どういう形で、地域、何回、参加者はどれくらいなのかを教えてもらいたい。
元気なまちづくり市民会議は、企画政策部の広報広聴課が担当している。広聴制度の一環として実施しているものであり、基本的には各地区、行政区 30 地区の区長会

の主催になる。6月下旬ぐらいから10月末ぐらいを目処として開催している。当日議論する内容については、区長会に委ねている。最近の開催内容は、市長から今現在、行政が抱える問題について焦点を絞って報告し、それに基づいていろいろな意見を聞き、後半で、各地区の実情に応じたいろいろな議題を提案してもらい、それに対して議論をしている。参加対象者は、各地区の区長会に委ねているが、基本的には、その地区の住民であれば誰でも参加できる。全てのまちづくり市民会議について、広報なので開催日程を掲載している。